

本巣市地域おこし協力隊（協働型） 募集要項

1. 目的

本巣市は、日本のほぼ中央、岐阜県の南西部に位置し、県都岐阜市に隣接する人口約3万3千人のまちです。南北に長い本市は、山間部の北部地域と平野部の南部地域に分かれており、樹齢1500年以上を誇る日本三大桜のひとつ「根尾谷淡墨桜」をはじめ、豊かな自然と大型商業施設や住宅地が共存する、自然と都市が調和するまちです。また、甘柿の王様といわれる「富有柿」やいちごの栽培が盛んで、全国でも有数の産地を形成しています。



しかしながら、全国的な少子高齢化の影響は本市にも及んでおり、特に地域おこし協力隊の活動拠点となる根尾地区及び外山（とやま）地区では、人口流出や高齢化に伴う担い手不足が深刻化しています。この影響は、農林業生産活動だけでなく、地域資源の保全や住民生活の維持にも及んでおり、集落機能の弱体化が懸念されています。

そこで、本巣市地域おこし協力隊設置要綱（平成24年4月24日告示第63号、以下「要綱」という。）に基づき、本市の地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）として活躍する意思のある人材を地域外から受け入れ、その定住を図るとともに、本市への人の流入を促進し、地域を活性化するため、新たな視点・発想で本巣市を盛り上げてくれる隊員を募集します。



日本三大桜の一つに数えられる「淡墨桜」



本巣市を代表する特産物「富有柿」

2. 本巣市の地域おこし協力隊について

本巣市では、平成24年度から地域おこし協力隊の受入れを開始し、これまでに11人の隊員を委嘱してきました。隊員の任期終了後の定住率は90.9%と、全国の割合と比

べて非常に高い状況です。(令和7年6月5日現在の定住率は54.5%)

現在活動中の隊員はいませんが、9月1日着任予定の隊員が1名います。

3. 主な活動内容

受入先となる以下団体と一緒に活動していただきます。

(1) 受入団体 一般社団法人山学(やまなび)

(受入団体からのメッセージ)

一般社団法人山学(やまなび)は、本巢市の中山間地・小規模校区を拠点に、山あい
で育つ子どもたちを支援する団体です。30代の3人が立ち上げメンバー(うち1人は本巢市地域おこし協力隊0B)となり、中山間地で生きる子どもたちを支援し、教育・子育て環境の格差を解消することを目指し、2024年3月に設立しました。今回、私たち山学とタッグを組み、一緒に活動の魅力を高め、新企画・事業を生み出してくれるメンバーを募集します。山あいにおける教育や地域づくりに挑戦する意欲を持ち、自らのキャリア形成も目指していきたい方の応募をお待ちしています。



(2) 活動テーマ 少子化が進む中山間地で「子ども×地域活性化」に取り組む

(3) 受入団体の主な活動

① 学習支援「寺子屋シアン」

市道を縦断するローカル線・樽見鉄道の無人駅にある旧駅長室を活用し、週3日、17:00~20:00に地域の子どもたちに放課後の学び場を提供しています。明るく、熱い大学生のボランティアたちも関わり、勉強だけでなく、子どもたちにとっては身近なロールモデルを感じられる場にもなっています。



② 子ども食堂「コボちゃん食堂」

地域のベテランお母さんたちと協力し、子どもたちが楽しく食事ができる場を月1回程度のペースで開いています。食事は1人100円。トランプやボードゲームで遊べるスペースもあり、食事後には毎回子どもたちのにぎやかな声が響いています。



③ 自然体験「ヤマナビキャンプ」

本巢市の豊かな自然を活かした1泊2日の体験型キャンプを企画・運営しています。虫取りや川遊びは子どもたちに特に大人気。地域内外の子どもたちに、中山間地の自然の豊かさを感じる機会になればとの思いで開いています。



4. 応募条件

(1) 応募資格（次の各号の要件を全て満たす方とします。）

- ① 3大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に現に住所を有する方
※総務省地域おこし協力隊の地域要件を満たす方
- ② 採用後、生活の拠点を本巢市に移すとともに本巢市に住民票を異動することができる方
- ③ 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり積極的に活動できる方
- ④ 任期終了後も本巢市に定住又は関係する意欲のある方
- ⑤ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方
- ⑥ 普通自動車運転免許を有している方、又は着任時までに取得予定の方
- ⑦ パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方

(2) 求める人物像

- ① 教育事業や学習支援に関する経験・スキルのある方
- ② 山や川など自然の中での活動が好きな方・得意な方
- ③ 子ども支援や地域活性化に対して情熱を持っている方
- ④ 活動の柔軟性と将来の展望を一緒にコミュニケーションをとりながら描ける方

5. 募集人数

若干名

6. 活動地域

本巢市根尾地区、外山地区及び市内関係各所

7. 活動時間

- (1) 活動時間は1日7時間、週4日の活動を基本とします。
- (2) 活動日は原則、市役所開庁日としますが、休日の活動及び早朝夜間の活動は振替対応とします。

8. 雇用形態・期間等

- (1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱します（市との雇用関係はありません）。
- (2) 委嘱期間は、委嘱の日から委嘱日の属する年度の3月31日までを最初の期間とします。次年度以降の委嘱については活動状況や実績等を勘案し、委嘱期間を更新することができ、最長3年間とします。ただし、隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- (3) 委嘱日は、令和8年4月1日としますが、市との協議の上、前後で調整可能です。
- (4) 隊員は、協力隊としての活動に支障がない範囲で、副業を認めます。（要相談）

9. 処遇・福利厚生等

- (1) 報 償 費 233,000 円／月
※支給時には、源泉所得税が控除されます。また、賞与、時間外手当、退職手当等は支給されません。
- (2) 活 動 費 住居の借上費、活動用車両の借上費及び燃料費、旅費、作業道具、消耗品等に要する経費、隊員の研修に要する経費などについては、予算の範囲内で支給します。
- (3) 福利厚生 市との雇用関係はないため、健康保険及び年金等については、個人負担で加入が必要です。また、公務災害の適用はないため、傷害保険は市で加入しますが、活動時の傷害のみが対象となります。
- (4) 住 居 活動地域内において市が準備した賃貸住宅に自らが契約者となり入居していただきます。家賃は予算の範囲内で市が負担します。
- (5) そ の 他 着任準備に要する費用（引越し費用等）や転居に要する費用、水道光熱費などの生活費、自治会費などは個人負担です。

10. 応募手続き等

- (1) 募集期間
令和7年8月9日（土）から9月30日（火）まで【必着】
※募集期間中に応募のあった者から順次第1次選考（書類審査）を実施し、その合格者を対象におためし地域おこし協力隊を実施します。
- (2) 応募方法
募集期間中に、下記提出書類を「13. 応募・問い合わせ先等」まで郵送もしくはメールで提出してください。
- (3) 提出書類

- ① 本巢市地域おこし協力隊（協働型）応募用紙（指定様式）
- ② 住民票の写し
 - ※ 1 ヶ月以内のもの
 - ※ 本籍・筆頭者、個人番号の記載は不要です。
- ③ 運転免許証の写し（表面・裏面）
- ※④ 地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方は、「2 年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ解職から 1 年以内であることが確認できる書類（委嘱状・解職状の写し等）」を提出してください。

11. 選考の流れ

(1) 第 1 次選考（書類審査）

提出書類に基づき書類審査を行います。選考の結果は応募者全員に文書で通知します。

(2) おためし地域おこし協力隊

第 1 次選考合格者を対象に、具体的な暮らしや仕事のイメージを持っていただくための 2 泊 3 日の体験プログラムを実施します。

※ おためし地域おこし協力隊の実施は 10 月～11 月頃の実施を予定しています。詳細な日程は、第 1 次選考合格者と調整の上、決定します。

※ 宿泊滞在場所は市で準備しますが、居住地～集合・解散場所の交通費及び飲食費は自己負担となります。

※ おためし地域おこし協力隊の実施が選考の結果に直接影響を及ぼすことはありません。

(3) 第 2 次選考（面接審査）【オンライン可】

第 1 次選考合格者を対象に、事前に提出いただいた応募用紙に記載いただいた内容に基づき面接審査を行います。日時や会場等は、別途お知らせします。

(4) 第 2 次選考結果のお知らせ

選考結果が決定次第お知らせします。合格者（内定者）とは、着任に向けた協議を行います。合格者は、着任後に移住したことが確認できる住民票の写しを提出してください。

12. その他

- (1) 募集要項、応募用紙等のデータは、市ホームページからダウンロードできます。
- (2) 選考の参加のために必要な費用（交通費、郵送料等）は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。
- (3) 審査等の結果は公表しません。
- (4) 本募集は、本巢市地域おこし協力隊に関する予算の成立を前提に実施するものです。
- (5) 応募と委嘱日が年度をまたぐ場合、国の制度変更や本巢市地域おこし協力隊設置要項の見直しにより、活動時間や処遇・福利厚生等の一部が変更になる場合があります。

ります。

13. 応募・問い合わせ先

(1) 応募・お問い合わせ先

〒501-0491 岐阜県本巣市早野 255 番地

本巣市役所 企画部 企画広報課

TEL：058-323-5142

E-mail：kikakukouhou@city.motosu.lg.jp

(2) 事業委託先

(一社)岐阜県地域おこし協力隊ネットワーク

URL：<https://www.gifuokoshi.com>